

令和元・2年度

みなとタウンフォーラム（MTF）

活動の記録

令和3年3月

港 区



## 港区平和都市宣言

かけがえのない美しい地球を守り、世界の恒久平和を願う人びとの心は一つであり、いつまでも変わることはありません。

私たちも真の平和を望みながら、文化や伝統を守り、生きがいに満ちたまちづくりに努めています。

このふれあいのある郷土、美しい大地をこれから生まれ育つ子どもたちに伝えることは私たちの務めです。

私たちは、我が国が『非核三原則』を堅持することを求めるとともに、ここに広く核兵器の廃絶を訴え、心から平和の願いをこめて港区が平和都市であることを宣言します。

昭和60年8月15日

港 区



# 目次

## ～令和元・2年度みなとタウンフォーラム（MTF）活動の記録～

◇事前学習会（令和元年7月～8月）	1
◇全体会（令和元年9月4日）	7
◇第1グループ【街づくり分野】	31
提言書	33
提言の概要	49
会議録	53
◇第2グループ【防災・生活安全分野】	89
提言書	91
提言の概要	102
会議録	105
◇第3グループ【環境・リサイクル分野】	137
提言書	139
提言の概要	153
会議録	158
◇第4グループ【地域コミュニティ分野】	205
提言書	207
提言の概要	215
会議録	218
◇第5グループ【国際化・文化分野】	257
提言書	259
提言の概要	269
会議録	277
◇第6グループ【産業・観光分野】	319
提言書	321
提言の概要	331
会議録	336

◇第7グループ【子育て・教育分野】	385
提言書	387
提言の概要	397
会議録	402
◇第8グループ【生涯学習・スポーツ分野】	457
提言書	459
提言の概要	469
会議録	473
◇第9グループ【福祉・保健分野】	501
提言書	503
提言の概要	513
会議録	519
◇提言書の提出（令和2年3月）	549
◇新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた追加提言（令和2年8月）	553
追加提言	555
提言書の新旧対照表	564
◇提言の反映状況	575
第1グループ【街づくり分野】	578
第2グループ【防災・生活安全分野】	583
第3グループ【環境・リサイクル分野】	586
第4グループ【地域コミュニティ分野】	592
第5グループ【国際化・文化分野】	594
第6グループ【産業・観光分野】	596
第7グループ【子育て・教育分野】	598
第8グループ【生涯学習・スポーツ分野】	600
第9グループ【福祉・保健分野】	603

# 事前学習会 (令和元年7月～8月)

---



# みなとタウンフォーラム 第1回事前学習会 開催記録

## 1 開催概要

開催日時：令和元年7月9日（火） 午後6時30分～午後8時

開催場所：港区役所9階 911～913会議室

参加人数：58名

## 2 次第

- (1) あいさつ 港区企画経営部企画課長 大浦 昇
- (2) 講演「将来の社会動向について」 港区政策創造研究所 所長 大塚 敬 氏
- (3) 港区基本計画について 港区企画経営部企画課
- (4) その他

## 3 講演「将来の社会動向について」

港区政策創造研究所の大塚所長より、「将来の社会動向について」ご講演いただきました。本講演では、中長期的な視点でまちづくりを議論することの必要性や、日本国内で起きている社会動向、個別分野で留意すべき主要な変化について、具体的な事例やデータの紹介も交えながらご説明いただきました。

### 【講演の内容】

#### ◆はじめに（本日のお話の趣旨）

- 次期港区基本計画は令和8年度末までという長期的な計画であるため、今後皆さんがタウンフォーラムで議論していただく際は、足元の課題についてのみではなく、ある程度日本社会が変わっているという前提に立って考えていくことが必要です。
- スマートフォンの急速な普及やそれに伴うSNSの登場など、過去10年間で世の中は大きく変化しました。10年経過すると世の中は大きく変化する、という感覚を持つことが重要です。



#### ◆なぜ中長期的な視点でまちづくりを議論することが必要か

- 計画行政とは、目標を明確にし、それを達成するために実施する事項とそのスケジュールを計画として取りまとめ、これに基づいて行政を行うことです。
- 区政を計画的に行うことで、行政活動の効率性や有効性が高まり、行政の統一性や一貫性が確保され、区政の透明性を高めることができます。
- 今回、計画の策定過程に区民の皆さんが参加することは、区政への間接的な参加であり、大変意義のあることです。今後の活動では、将来を見据えた中長期的な視点から議論を進めることが重要です。

#### ◆分野横断的な影響を及ぼす主な変化

- 今後、日本に起きる大きな変化は3つあると考えます。1点目は「本格的な人口減少社会の到来」です。現在、日本全体で本格的な人口減少が始まっていますが、港区の人口は今後も増え続けると予測されており、全国の傾向とは異なる状況です。
- 2点目は「東京一極集中の更なる進展と地方振興策強化の可能性」です。地方から東京への人口流入に歯止めをかけるため、地方創生の取組が進められており、今後更なる地方振興策の強化が図られ、区民生活に影響を及ぼす可能性があります。
- 3点目は「技術革新による経済・社会の変化」です。急速な技術進歩により、社会システムや人々のライフスタイルが抜本的に変化する可能性があります。



#### ◆個別分野で留意すべき主要な変化

- 「かがやくまち」分野では、「大規模災害への対策の必要性」、「自動運転の実用化による交通環境の変化」、「ICTの普及による新しい犯罪への対策強化の必要性」、「気候変動の進展」が考えられます。
- 「にぎわうまち」分野では、「労働力不足の深刻化」、「高齢者の就業率の上昇」、「外国人居住者の増加と多文化共生社会づくりの重要性」、「2020大会を契機とした外国人観光客の増加」、「シェアリングエコノミーの普及・拡大」が考えられます。
- 「はぐくむまち」分野では、「出生数の急減」、「後期高齢者比率の高止まり」、「高齢者の増加に伴う認知症対策の重要性の高まり」「介護人材の不足」が考えられます。

#### ◆まとめ

- 将来を正確に予測することはできませんが、区民生活に影響を与える大きな変化は、現時点で何らかの兆候があります。今日お話しした内容を参考に、将来どのように社会が変化する可能性があるかを考え、今後の議論につなげてください。

## 4 港区基本計画について

計画の内容やみなとタウンフォーラムの活動を事務局から説明しました。

- 港区基本計画について  
計画の体系や主旨、区政運営の方向性、分野ごとの政策などについて説明しました。
- みなとタウンフォーラムについて  
みなとタウンフォーラムの役割や過去の提言について説明しました。



## 5 その他

「みなとタウンフォーラム 第2回事前学習会（視察）」について、事務局よりご案内しました。

# みなとタウンフォーラム 第2回事前学習会 開催記録

## 1 開催概要

開催日時：令和元年8月1日（木）、8月6日（火）、8月8日（木）  
午後6時～午後8時15分  
開催場所：みなとパーク芝浦1階 芝浦区民協働スペース  
参加人数：1日目 20名、2日目 16名、3日目 15名 計51名

## 2 次第

- (1) あいさつ
- (2) 施設概要等説明
- (3) 施設見学
- (4) その他

## 3 施設概要等説明

第2回事前学習会では、みなとパーク芝浦の施設見学を行いました。まず、見学する施設の概要や、関連する区取組について、担当から説明しました。

### ◆みなとパーク芝浦について

- みなとパーク芝浦は、平成26年10月に竣工、同年12月に開設された港区最大規模の施設です。1階は芝浦港南地区総合支所としばうら保育園分室があり、2階は消費者センターと介護予防総合センター、男女平等参画センター、3階から8階までは港区スポーツセンターが入っています。基本構想段階からの区民参画による計画策定や、東日本大震災を踏まえた防災機能の強化、様々な先進技術の導入による低炭素化など、様々な取組が施されています。
- 「田町駅東口北地区街づくりビジョン」に基づき、みなとパーク芝浦や愛育病院、港区立しばうら保育園等と地域冷暖房施設が一体となり、エネルギー利用が高効率となる「スマートエネルギーネットワーク」を構築しています。この取組が評価され、平成28年度省エネ大賞経済産業大臣賞を受賞しました。
- 施設内では国産木材を積極的に活用しており、地球温暖化対策にも貢献しています。



### ◆介護予防総合センター「ラクっちゃ」について

- 介護予防総合センター「ラクっちゃ」は、区民の方が健康でいつまでも自分らしくいきいきと暮らせることを目指して開設した、23区初の介護予防を専門に行う施設です。
- 「介護予防プログラムの開発・提供」、「個別で継続的な健康のサポート」、「地域の介護予防活動のサポート」、「介護予防に関する研修の実施」、「介護予防に関する情報の提供」の5つを活動の柱としています。
- 医学療法士や看護師、管理栄養士、作業療法士、運動指導員など多数の専門職が在籍しており、区民の方が安心して介護予防に取り組める環境を整備しています。

#### ◆男女平等参画センター「リーブラ」について

- 男女共同参画センター「リーブラ」は、男女平等参画施策の推進に関する事業を実施する拠点施設として位置づけられています。
- 「学習啓発・情報収集と提供」、「多様な人々の交流」、「区民・団体の育成・活動支援」、「相談事業」の4つの機能があります。
- 来年、リーブラは前身である婦人会館の開設から40周年を迎えます。幅広い世代の方にご利用いただけるよう、男女平等参画の多様なテーマを設定して事業展開を図っています。



#### ◆（仮称）芝浦第二小学校の施設整備について

- 港区の将来人口は増加を続けると予測されていますが、特に芝浦小学校通学区域の児童数は、毎年著しい増加となることが見込まれています。
- このような現状を受け、みなとパーク芝浦及び芝浦公園の隣接地に（仮称）芝浦第二小学校を新設します。令和元年9月に工事を開始し、令和4年4月に開校する予定です。
- 学校の新設はお台場学園以来となるため、現在は検討会を設置して校歌や校章のほか、新設校ならではの課題についても検討を進めています。

#### ◆芝浦港南地区橋りょう等ライトアップについて

- 港区には、大小合わせて57の橋りょうがあり、芝浦港南地区には18の橋梁があります。
- 橋りょう等ライトアップは、「水辺空間の魅力向上や良好な景観形成」、「地域コミュニティや観光産業の活性化」、「光をモチーフとした新たなまちの魅力創出」、「ナイトエコノミーの推進」を実施目的としています。
- ライトアップされた橋をめぐるまち歩きツアーを実施するなど、地域のお祭りやイベント等とも連携しながら更なる展開を図ります。

## 4 施設見学

説明の後、区民ギャラリーやアトリウム、介護予防総合センター、男女平等参画センターなど、みなとパーク芝浦を見学しました。

【みなとパーク芝浦 アトリウム】



【しばうら保育園 分園】



【男女平等参画センター リーブラホール】



【ラクっちゃん トレーニングルーム】



## 5 その他

9月4日（水）開催予定の「みなとタウンフォーラム 全体会」について、事務局より説明しました。

# 全体会 (令和元年9月4日)

---



# みなとタウンフォーラム全体会 次第

日 時：令和元年9月4日（水）午後6時30分

会 場：港区役所9階 911～913会議室

開 会

## （第1部 委嘱状交付式）

- 1 特別職紹介
- 2 委嘱状交付
- 3 区長あいさつ

## （第2部 事務局説明）

- 1 事務局紹介
- 2 次期港区基本計画への区民参画に当たって
- 3 みなとタウンフォーラムの運営について

## （第3部 グループ打合せ）

- 1 自己紹介、今後の進め方について

閉 会

## 【 資料 】

- 1 みなとタウンフォーラムグループ一覧
- 2 次期港区基本計画策定への区民参画会議ガイド
- 3 次期港区基本計画策定に向けたスケジュール
- 4 みなとタウンフォーラムの運営について
- 5 提言の取りまとめイメージ
- 6 グループ会議の日程について
- 7 グループ会議を欠席する際のテレビ会議システムの活用について
- 8 みなとタウンフォーラム グループメンバー氏名掲載同意書
- 9 みなとタウンフォーラム設置要綱

## 【 基礎資料一式 袋の中 】

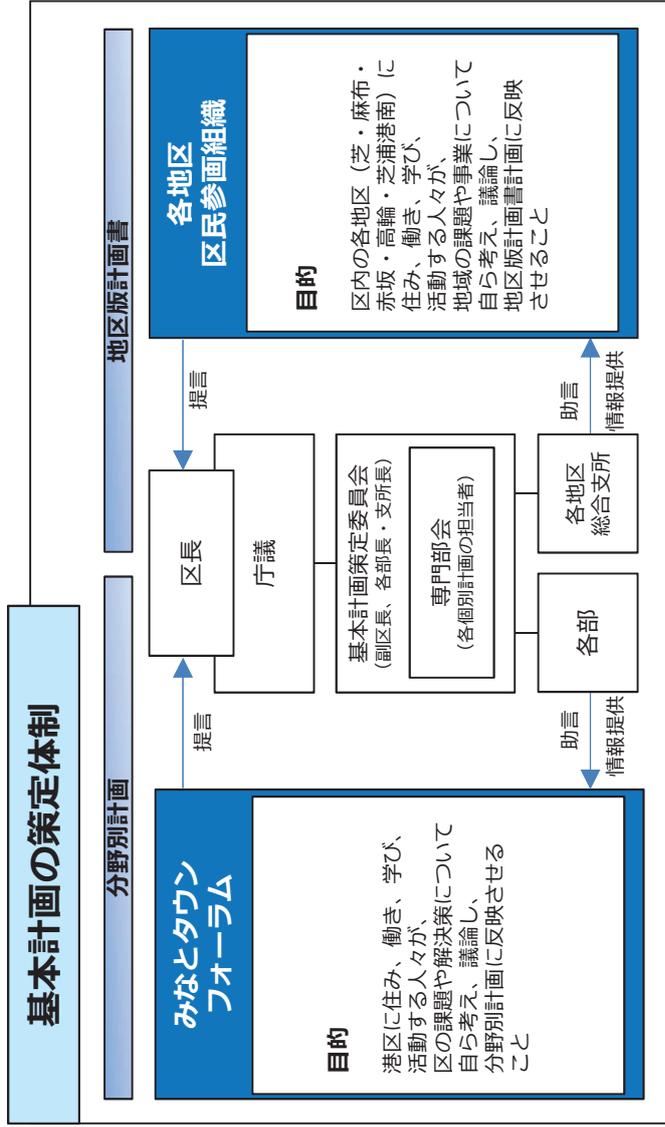
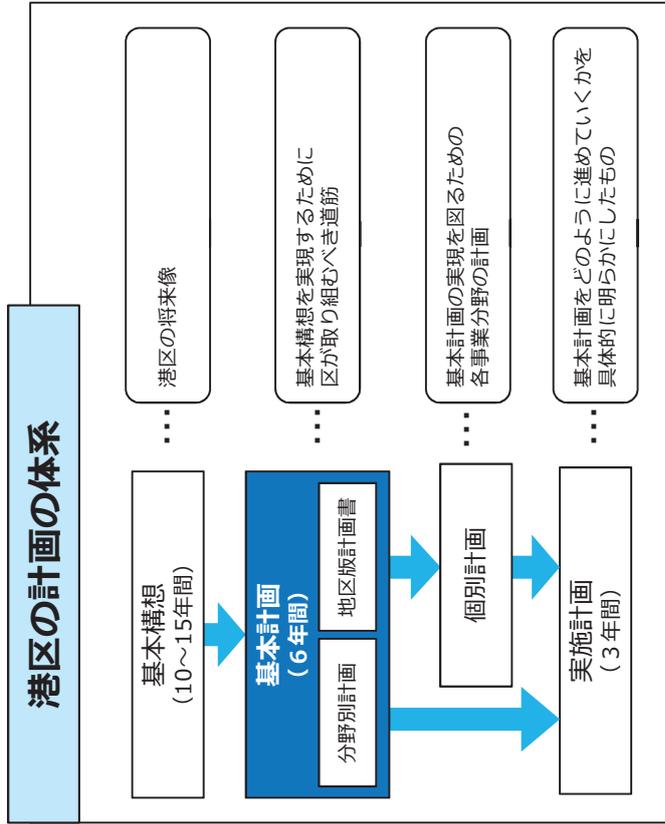
## みなとタウンフォーラムグループ一覧

令和元年9月4日

グループ名	内容	人数	主な対応部門	企画課担当者	サポートメンバー	ファシリテーター (委託事業者)
1 街づくり	住宅、道路、公園、景観、交通など	9	街づくり支援部	吉田	市来	久保
2 防災・生活安全	地震対策、風水害対策、防犯活動など	8	防災危機管理室	伊藤	瀬口	田原
3 環境・リサイクル	ごみ・資源、緑化、地球温暖化対策、環境保全・美化など	8	環境リサイクル支援部	内村	大沼	遠藤
4 地域コミュニティ	コミュニティ活動、町会・自治会、地域交流など	8	産業・地域振興支援部 各地区総合支所	中澤	藤沢	齊藤
5 国際化・文化	外国人との共生、国際化、文化芸術振興など	9	産業・地域振興支援部	山田	小坂	大谷
6 産業・観光	産業振興、商店街、シテイブ口モーション、都市観光など	9	産業・地域振興支援部	溝口	當摩	氏原
7 子育て・教育	子育て支援、保育、幼児教育、学校教育、児童福祉など	9	子ども家庭支援部 教育委員会事務局	日時	富山	塚本
8 生涯学習・スポーツ	生涯学習、スポーツ、図書館など	7	教育委員会事務局	矢ノ目	篠原	本多
9 福祉・保健	高齢者福祉、障害者福祉、介護、医療、健康など	8	保健福祉支援部 みなと保健所	臼倉	菅谷	高橋

(計 75人)

# 次期港区基本計画策定への区民参画会議ガイド



## みなとタウンフォーラムからの提言の現行基本計画への反映例

<p>＜提 言＞</p> <p><b>クールスポットの創出</b> 東京2020大会の開催を見据え、夏季の公共空間におけるおちてなしのクールスポットづくりとして、まちなかへのミスト発生装置の設置を推進する。 【第2グループ（環境・リサイクル分野）】</p>	<p>＜基本計画への反映＞</p> <p><b>クールスポットの整備</b> 区民の生活環境の改善に加え、多くの来街者が見込まれる東京2020大会の開催等を見据え、駅前広場や公園等において、ミストを活用した暑さ対策のためのクールスポットを設置します。</p>	<p>＜平成30年度の事業実績＞</p>  <p>2か所（新橋駅西口広場、お台場レインボー公園）にクールスポットを設置しました。</p>
<p><b>区民が身近に文化芸術に触れる機会の充実</b> 区内の美術館等施設において、ハックケージケットや無料開放日の設定、開館時間の延長、区民対象のイベント企画等の取組が進むよう区が支援し、区民が、文化芸術施設が充実している環境にいることのメリットを実感できるようにする。 【第4グループ（産業・国際化・観光・文化分野）】</p>	<p><b>港区ならではの文化プログラムの推進</b> 東京2020大会の開催を契機として、区内に住み、働き、学び、訪れる全ての区民が文化芸術を通じて交流し、新たな文化や価値が創造され、それが国内のみならず世界に向けて発信されることをめざし、区内で活動する文化芸術団体と連携するなど、港区ならではの文化プログラムを推進します。</p>	<p>港区文化プログラム連携事業指定を新たに8事業指定しました。指定事業の取組をとおして文化芸術の魅力を cảmじてもらうガイドブックを作成しました。</p>

# みなとタウンフォーラムからの提言の現行基本計画への反映例（つづき）

<提言>

<基本計画への反映>

<平成30年度の事業実績>

**地域主体の防災まちづくり**  
港区の防災士講座で資格を取得した人が地域の町会・自治会、地域防災組織の防災担当として活動できる支援等、防災士が町会・自治会に関わりやすい仕組みを構築する。  
【第3グループ（地域コミュニティ・防災・生活安全分野）】

**地域防災を担う人材の育成**  
防災住民組織の防災力の強化を図るため、地域の防災活動などを支援する人材として、「防災士」を育成します。さらに、防災住民組織で活動する人材の知識や技能の向上、地域での活動へ参画するきっかけづくりを行います。

防災士有資格者を対象とした研修会において、地域への参画を啓発しました。

**自転車利用者のルールの徹底とマナーの向上**  
自転車の危険性をきちんと認識してもらうため、自転車利用時のルールやマナーに関して、集中的なキャンペーンを実施するなど周知を図る。  
【第1グループ（街づくり分野）】

**交通安全意識の高揚**  
学校や警察署、交通安全協会との連携を深めた交通安全への取組に加え、タクシー業界や区内事業者へも協力と啓発活動を図ります。

保育園や小中学校で警察署と連携し交通安全教室を実施しました。また、広報紙へ記事掲載や、警察署が行う街頭キャンペーンに参加し交通安全意識の高揚を図りました。

**町会・自治会活動支援者の輪旋の仕組みづくり**  
地域活動への入口として、東京2020大会に向けた準備といった若者が興味を持ちやすい内容から地域活動に巻き込んでいく。  
【第3グループ（地域コミュニティ・防災・生活安全分野）】

**あらゆる世代のコミュニティ活動への参加促進**  
あらゆる世代が参加しやすいイベントの実施などにより、コミュニティ活動への積極的な参加を促進するとともに、コミュニティ活動の活性化を推進します。

各地区で、「ふれ愛まつり」、「AZABU WORLD FESTA」、「地域デビューのつどい」など、地域と連携して子どもから高齢者まで参加できる様々なイベントを実施しました。

**先端技術の活用**  
優れた技術を持つ区内中小企業が世界に通用する企業（産業）に発展するよう、先端技術を持つ企業等との連携を促進し、マーケットの拡大や効果的な情報発信をできるように支援する。  
【第4グループ（産業・国際化・観光・文化分野）】

**最先端技術を活用した事業展開支援**  
IoT（モノのインターネット）、AI（人工知能）、ロボットなどの最先端技術を活用した、新製品・新技術に係る研究開発、事業展開、販路拡大を支援します。

企業間連携交流会・分科会（セミナー）を年4回開催しました。セミナーでは、AI等の最先端技術を有する企業や学校等が登壇して講演を行いました。

**（子育て）ICTを活用した情報提供について**  
子育てに関する情報を統合・集約する。まちの掲示板に掲げられている情報をメール等で発信する。  
【第5グループ（子育て・教育・スポーツ・人権・平和分野）】

**子育て情報提供の充実**  
メールマガジン「きらつと☆」や「港区出産・子育て応援メール」の配信により、タイムリーな子育て情報を発信していきます。

出産・子育て応援メールに延べ926件の新規登録がありました。通常のメール配信のほか、子育てに関する様々な情報を全庁的に募集し、毎月配信しました。

**（スポーツ）情報について**  
港区内にあるスポーツ団体の情報を積極的に発信する環境づくりに取り組む。  
【第5グループ（子育て・教育・スポーツ・人権・平和分野）】

**スポーツ・レクリエーション情報の提供**  
施設予約、利用案内などの活動場所に関する情報、教室・講座など開催事業に関する情報、団体の活動情報などスポーツに関する情報を幅広く区民に提供します。

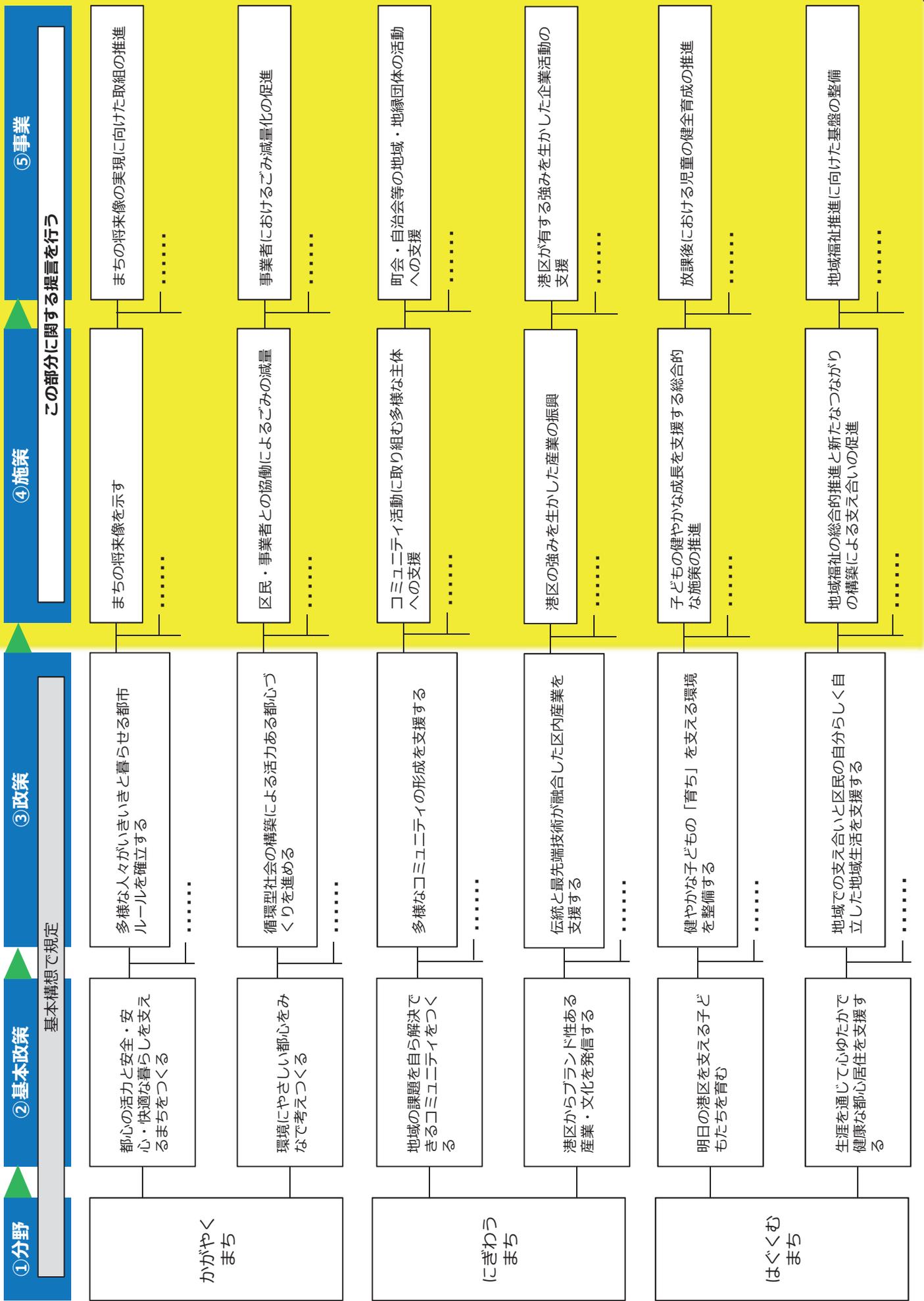
当日を含む3日間の館内各競技場、武道場スケジュールをホームページで毎日更新しました。その他、必要に応じて、イベント情報やスタジオリッソンの代行のお知らせ等を更新しました。

**介護する家族への支援**  
家族が介護から離れるためのサービスを充実する。  
【第6グループ（福祉・保健分野）】

**小規模多機能型居宅介護施設の整備**  
高齢者の様態や希望に応じて「通い」「訪問」「泊まり」を組み合わせた介護サービスを提供するため、民設民営により小規模多機能型居宅介護施設を整備します。  
**介護にあたる家族への支援**  
介護サービスや高齢者福祉サービスの充実を図りながら、介護家族への支援と負担の軽減に取り組めます。

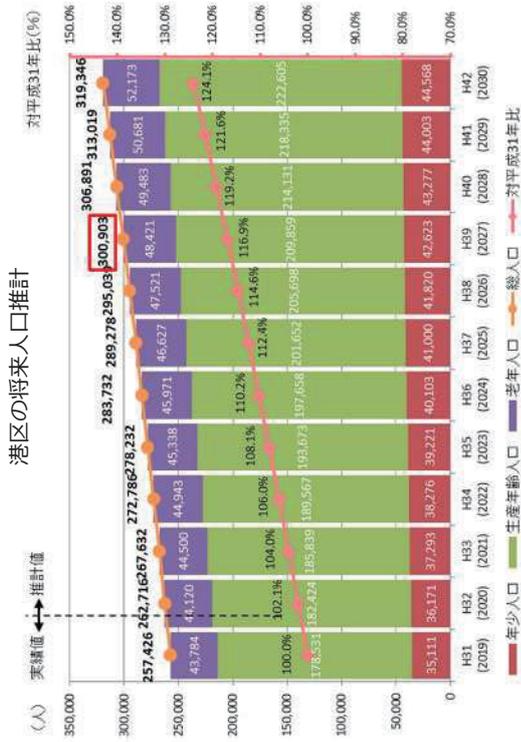
高輪三丁目で新たな小規模多機能型居宅介護施設の工事に着工しました。他4カ所でも、整備に向けた調整を進めています。また、介護家族の会等を定期的に開催するとともに、介護家族サポーター講座を実施しました（受講者数101名）。

# 分野別計画へのみなとタウンフォーラムの提言の反映先



<港区の人口>

区の将来人口は一貫して増加し続け、令和8年度(令和9年1月1日)には30万人を突破する見込みです。

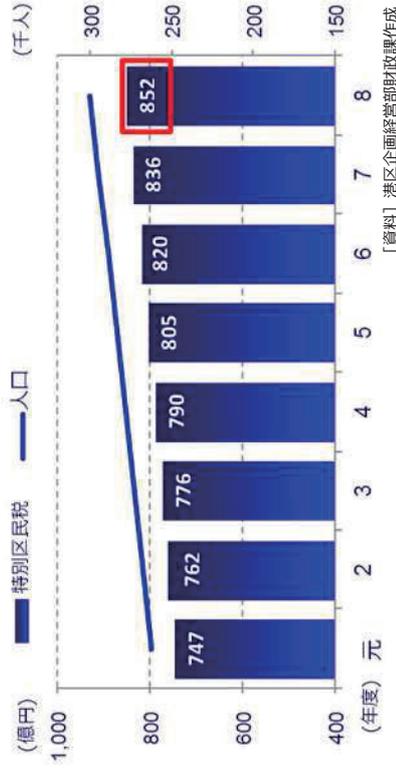


[出典] 港区政策創造研究所「港区人口推計」(平成31年3月)

港区の人口は、今後も年少人口、生産年齢人口及び老年人口のいずれも増加し、新たな基本計画の最終年度である令和8年度(令和9年1月1日)には、30万人を突破する見通しです。

<港区の財政>

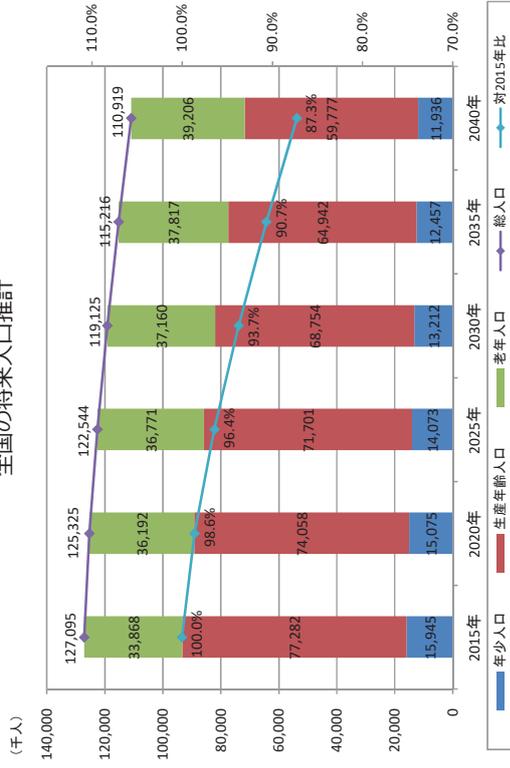
特別区民税収入は堅調に推移していく見通しであるものの、国の不合理な税制改正に伴う減収の影響に加え、特別区民税収入の見通し



[資料] 港区企画経営部財政課作成

特別区民税収入は、人口の増加等に伴い毎年約15億円増で堅調に推移し、令和8年度には850億円を超える見通しです。しかし、消費税率引上げ時や東京2020大会後の社会経済情勢の影響に留意する必要があります。また、ふるさと納税制度や国の不合理な税制改正による減収が将来的に続く見通しであり、今後更なる減収を強いられる可能性もあります。

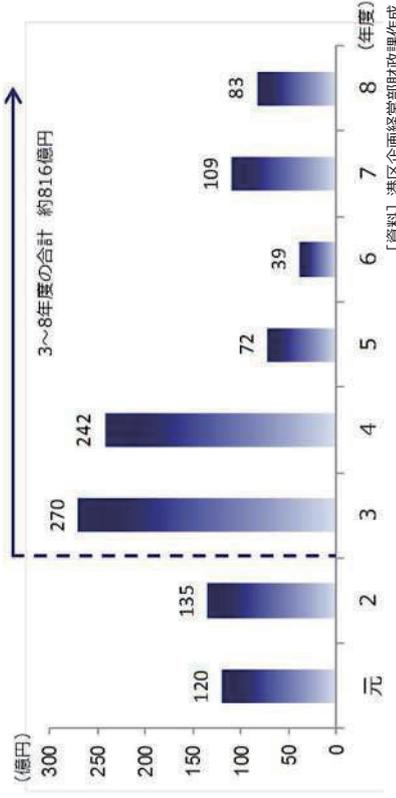
全国の将来人口推計



[資料] 国立社会保険人口問題研究所「日本の将来推計人口」(平成29年)より作成

一方で、我が国の人口は、平成20年をピークに減少に転じ、今後も長期にわたり減少し、少子・高齢化が進んでいくと予想されています。

公共施設整備や改修等に要する経費の推移



[資料] 港区企画経営部財政課作成

人口増加に伴う行政需要の増加により、区の経常的な事務事業に係る経費(経常的経費)\*1は、毎年対前年度30億円以上は増加し続ける見通しです。また、多くの施設整備が計画されており、令和3年度から令和8年度までに約816億円の投資的経費\*2が必要となる見通しです。これまで計画的に積み立ててきた基金の効果的な活用にに加え、経常的経費の徹底的な削減に取り組みする必要があります。

\*1経常的経費：基礎的な行政サービスや施設の維持管理など、恒常的にかかる経費 \*2投資的経費：建設や災害復旧など、社会資本の形成にかかる経費

<持続可能な社会の実現>

地球環境や自然環境が適切に保全されながら、社会が持続的に維持・発展することが求められています。

SDGs「世界を変えるための17の目標」

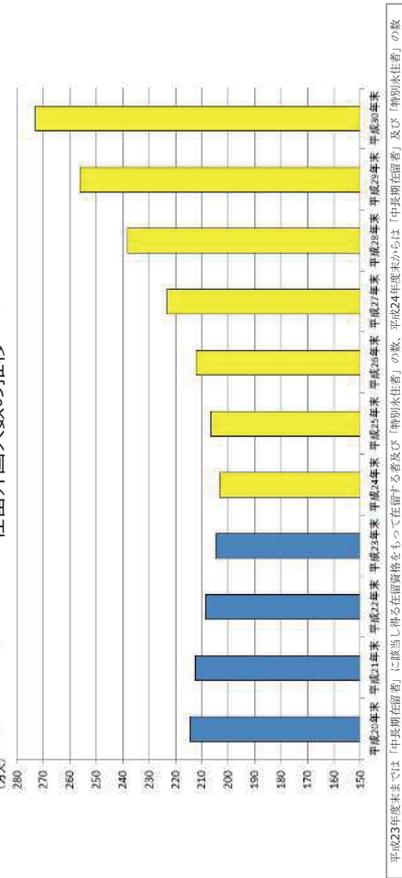


SDGs (持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals) ) とは、2015年9月の国連サミットで採択された2016年から2030年までの国際目標であり、持続可能な世界を表現するための17のゴール及び169のターゲットから構成されています。SDGsは発展途上国のみならず先進国も取り組む普遍的なものであり、日本としても積極的に取り組むこととしています。

<国際化の進展>

外国人観光客の増加や、企業による外国人人材の受け入れが進むなど、国際化が一層進展することが予測されます。

在留外国人数の推移

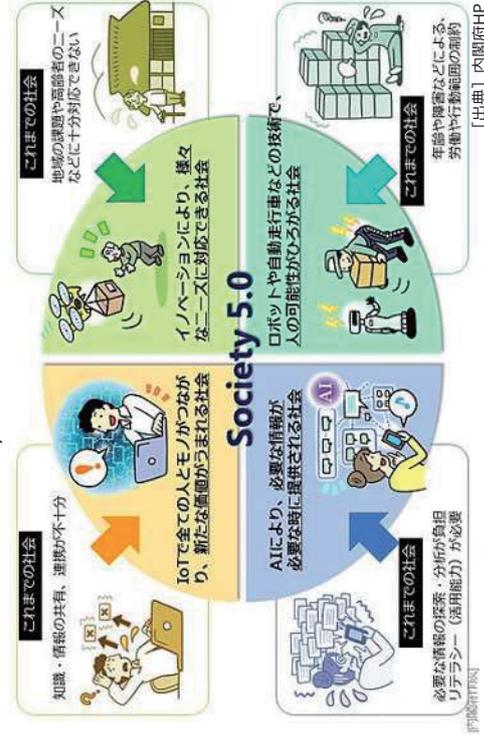


日本に在留する外国人は、近年、専門的・技術的分野の外国人材のほか、留学生や技能実習生を含め、増加を続けており、平成30年末には過去最多の273万1,093人となりました。訪日外国人旅行者数についても、2018年12月に過去最多となる3,000万人を突破しました。政府は、訪日外国人旅行者数を2020年に4,000万人、2030年には6,000万人とする目標を掲げ、実現に向け、各府庁、民間、各地域が一体となって施策を実行することとしています。

<技術革新による社会の変化>

技術革新により、これまででない利便性の向上や価値の創出など、抜本的な社会変化の可能性があります。

Society 5.0で実現する社会

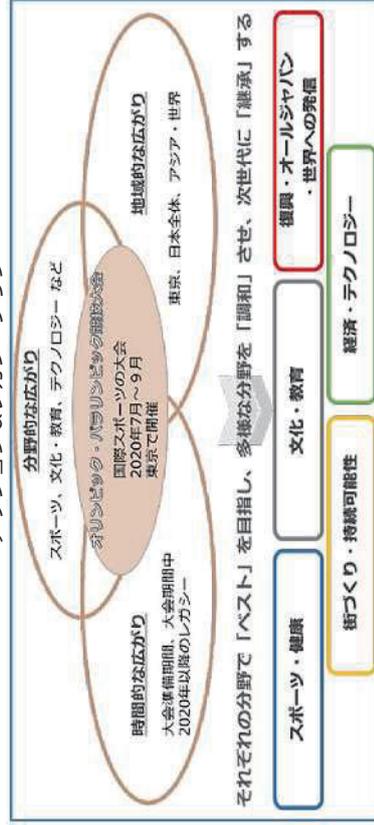


近年、IoT (Internet of Things : モノのインターネット) 、ロボット、人工知能 (AI) 、ビッグデータといった、社会のあり方に影響を及ぼす新たな技術の進展が目覚ましい勢いで進んでいます。我が国は、これら先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会であるSociety 5.0の実現を目指しています。

<東京2020大会を契機としたレガシーの継承>

東京2020大会をきっかけにした成果を未来につなげる、レガシーの創出のための取組が進められており、次世代を担う子どもたちに継承していくことが求められています。

アクション&レガシープラン



【出典】東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会「東京2020アクション&レガシープラン」

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を単にスポーツとしての大会だけでなく、2020年以降も、日本や世界全体に対し、スポーツ以外にも含めた様々な分野でポジティブなレガシーを残す大会として成功させるとして、「スポーツ・健康」、「街づくり・持続可能性」、「文化・教育」、「経済・テクノロジー」、「復興・オリンピック・世界への発信」の5本の柱ごとに、各ステークホルダーが一丸となって、レガシーを残すためのアクションが推進されています。

現行の「港区基本計画・実施計画 平成30(2018)年度～平成32(2020)年度」で示す区政運営の方向性

＜港区ならではの地域共生社会の実現＞

区は区政運営の方向性として、「総合支所を中心に、地域の課題を地域の皆で解決し、お互いに支え合う、地域の誰もが安全に安心して心豊かに暮らすことができる港区ならではの地域共生社会の実現」を掲げています。

現在の課題に対して目指すべき姿を示し、実現を目指す区民の暮らしのイメージを描き、その実現に向けて区は取組を推進しています。

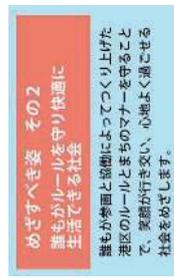
現在の課題



実現を目指す区民の暮らしのイメージ



実現に向けた区の取組



## 現行の港区基本計画による区の取組②

### <公共施設の整備>

公共施設については、平成29年3月に策定した「港区公共施設マネジメント計画」で掲げた4つの基本方針に基づき整備を進めています。

【基本方針1】公共施設の安全・安心を強化するため、計画的な整備・改修を推進する

利用者の安全・安心や災害対応、環境配慮、バリアフリーなど、公共施設への社会的要請に応え、必要な機能・性能を確保するため、公共施設を計画的に点検、改修又は更新し、人と環境にやさしい公共施設の更なる推進を図ります。

【基本方針2】充実した行政サービスを継続するため、柔軟性を持った施設整備を行う

人口増加に伴う施設需要の増大や区民ニーズの多様化に適切に対応し、質の高い行政サービスの水準を継続的に確保するため、区有地・区有施設の有効活用や戦略的な土地の取得、状況に応じた最適な施設整備手法の選択を図ります。

【基本方針3】公共施設に係る財政負担を軽減・平準化し、盤石な財政基盤の堅持に貢献する

公共施設に関する質と量の両面の両面への要請に対応するため、公共施設に係る財政負担を長期的観点から軽減・平準化します。イニシャルコストの抑制やランニングコストの削減方策を検討するとともに、区有財産の有効活用を進め、将来的な区の財政負担軽減と盤石な財政基盤の堅持に貢献します。

【基本方針4】公共施設の総合的マネジメントの体制を整備し、戦略的マネジメントを実践する  
 専管部署による情報一元管理とマネジメントのコントロールを行い、取組を推進するための全庁横断的体制を構築します。また、点検・改修履歴の活用、既存システムとの連携・活用、PDCAサイクルによるマネジメントの実効性・継続性の確保など、公共施設マネジメントを推進するための仕組みを検討します。

公共施設の整備に当たり、人口動向の変化や区有施設の利用率の推移、再開発の動向等を踏まえ、施設需要の将来予測を実施し、施設の適正な整備を行います。また、整備過程において、これまで以上に区民の理解を得られるよう、住民説明や住民意見の反映のあり方について検討を進めていきます。

### <「参画と協働」の取組の充実>

地域コミュニティにおける様々な課題に対し、行政と区民との協働に加え、新たに民間や全国各地域との連携を活用し、都心区としてふさわしい「参画と協働」の取組を充実しています。



地域防災を担う人材の育成  
 (防災士養成講座)



緑のカーテン講習会



コミュニティ活動・交流の拠点  
 (旧協働会館の改修)



開発を契機とした交流の場づくり



オープンデータの活用の推進  
 (オープンデータアイデアソンキャンパラン2018)



(仮称)港区子ども家庭総合  
 支援センター外観図(案)



南麻布四丁目福祉施設



(仮称)港区立科学館

### <行政、区民、民間、全国各地域の4つの力を活用した施策の推進>

従来から取り組んできた行政・区民の連携を深化させるだけでなく、民間や全国各地域など多様な主体とのネットワークを全庁で共有し、分野を越えて横断的に活用することで、区民、民間、全国各地域との更なる連携を推進します。



区民・企業等との防災訓練の様子



企業連携「70周年記念啓発品の作成」



全国連携「区庁舎での茨城県阿見町の野菜の販売とPR」



にぎわいをみせる全国交流物産展in新橋



令和元年 9 月 4 日

## みなとタウンフォーラムの運営について

みなとタウンフォーラムは、次期港区基本計画（令和 3 年度～ 8 年度）の策定に向けて、港区に住み、働き、学ぶ方々が港区の将来を区と共に考え、政策分野ごとに区に対して提言を行うための区民参画組織です。

今回で 7 期目となり、公募と無作為抽出による募集を行い、計 75 人がメンバーとなりました。

基本計画の体系に沿ったテーマごとの 9 グループに分かれて議論を重ね、令和 2 年 3 月に区長へ提言を行います。

### 1 みなとタウンフォーラムの活動目的

次期港区基本計画の策定に向けて、計画最終年度の将来を見据えて区の将来像を描き、その実現に向けた取組の方向性や具体的な事業を区長に提言します。

### 2 活動内容

9 月に全体会で委嘱を受け、月 2 回・計 8 回程度グループ会議にて提言内容を作成し、3 月に提言式を開催します。

月	会議	目的	内容
9 月	全体会	活動のキックオフ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委嘱状交付式</li> <li>・事務局説明</li> <li>・グループ打合せ</li> </ul>
	グループ会議	検討テーマの設定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループ会議の進め方について</li> <li>・分野における現状と課題について</li> <li>・リーダー及びサブリーダーの選出</li> <li>・検討テーマの設定</li> </ul>
10 月～ 12 月	グループ会議	提言内容の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区の現状や課題</li> <li>・計画最終年度における港区の将来像</li> <li>・取組の方向性</li> <li>・具体的な事業</li> <li>・区民の参画と協働</li> </ul>
1 月	グループ会議	提言書の作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提言書の内容調整</li> </ul>
2 月	提言書の最終調整、提言式での発表準備		
3 月	提言式	区長へ提言	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループごとに提言内容を発表</li> <li>・区長へ提言書を提出</li> </ul>

※資料 5 「提言の取りまとめイメージ」

※資料 6 「グループ会議の日程について」

### 3 運営に当たっての留意事項

#### (1) 発言について

グループでの発言については、次の点に留意してください。

- ①グループのメンバーは、港区基本計画の策定に向けて、建設的な議論を行います。
- ②議論に際しては、それぞれに異なる意見を認め合い、集約するためのプロセスを大切にし、合意形成を目指します。
- ③グループのメンバーは、互いの意見を尊重し合い、自由な発言を原則とします。ただし、特定の個人・団体を誹謗・中傷する発言は厳禁とします。
- ④リーダー・サブリーダーは、発言が偏らないよう配慮するとともに、メンバー全員が十分な発言の機会を確保できるよう配慮してください。なお、グループの運営を円滑に進めるため、各グループに「ファシリテーター」を配置し、リーダー・サブリーダーをサポートします。
- ⑤より多くのメンバーの発言の機会を確保するために、発言は簡潔にお願いします。

#### (2) 議論・提言について

- ①グループ会議での議論は、集約・整理しながら蓄積し、最終的に、その中からグループとして重要と考えるものについて、区への提言としてまとめてください。
- ②提言をまとめる上では、各グループのテーマを基軸とし、できる限り基本計画との対応関係を考慮してください。

#### (3) 欠席について

- ①遠方にいる場合など会場に行くことが難しい場合は、テレビ会議システムを活用して参加することができます（資料7）。会議開催1週間前までにグループ担当へご連絡ください。
- ②欠席する場合は会議開催1週間前までにグループ担当へご連絡ください。その場合でも、事前に文書で意見を提出することができます。提出された意見は、出席したメンバーの意見と同様、当日の討議の検討対象とします。

#### (4) 会議の傍聴について

- ①会議は、公開を原則とし、会場の許す範囲で自由に傍聴できることとします。ただし、グループの円滑な運営を阻害する恐れがある場合は、グループの判断により、傍聴を制限する場合があります。
- ②グループのメンバーの十分な発言機会を確保する観点から、傍聴者は原則として発言できません。
- ③傍聴者には、当日のグループで使用する資料を配付します。
- ④傍聴を希望する場合や傍聴の相談を受けた場合には、企画課へお問い合わせください。

#### (5) 会議録及び資料の公表等について

##### ①会議録の公表

グループの会議録を作成し、ホームページ上で公表します。公表にあたっては、個人のプライバシーに関わる情報の保護に十分に配慮し、発言者名については匿名とします。また、内容についてグループのメンバーの了承を得た後で公表するものとします。

## ②資料の公表

グループで使用した資料は、可能な限りホームページ上で公表するものとします。

③メンバー及び傍聴者による会議の撮影・録音はできません。

## (6) 氏名掲載の取扱いについて

①メンバーの氏名については、みなとタウンフォーラムのメンバー間及び行政内部において使用します。

②一方、メンバーの氏名を外部向けに使用する際には、メンバーそれぞれの同意を得た上で使用する必要があります。区が、氏名を外部向けに使用する媒体としては、みなとタウンフォーラムの検討の成果としてまとめていただく「提言書」があり、「提言書」は、港区公式ホームページ上で公開するほか、冊子として作成する「みなとタウンフォーラム（MTF）活動の記録」へ掲載します。「提言書」への氏名掲載について、資料8「氏名掲載同意書」の提出をお願いします（氏名は同意を頂けた方のみ掲載します。）。

## (7) 区からの情報提供について

グループでの論議を深めるために必要な資料、データ等については、グループで取りまとめの上、会議開催の1週間前までに企画課へお申し出ください。

## (8) 自主的な運営について

上記のほか、グループの運営に関し必要なルールは、グループが定めるものとします。

## (9) その他

その他不明な点がある場合は、企画課をはじめ区側スタッフにご相談ください。

## 提言の取りまとめイメージ

テーマ1 ○○○

**計画最終年度末（令和8年度末）における港区の将来像**

(どのようなまちや暮らしの実現を目指すか)

**実現に向けた課題**

(区の現状や課題はどのようなものがあるか)

**取組の方向性**

(将来像と課題を踏まえてどのような方向性で取組を進めるか)

**具体的な事業**

(具体的にどのような事業を実施するか)

**参画と協働の推進**

(区民がどのように事業に携わることができるか)

## グループ会議の日程について

- グループ会議の日程については、各グループメンバーの協議により決定していただきます。区は、その日時で開催できるよう、会場確保等に最大限努めます。
- 各グループ会議の初回となる第1回グループ会議に限っては、以下のとおり日程を設定させていただいております。開催が難しい場合は、各グループで調整させていただきます。

### 1 日時・会場

グループ	第1回日程		第2回以降
	日時	会場	
1 街づくり	9月26日(木) 18:30~20:30	港区役所 9階 913会議室	第2、第4 月曜
2 防災・生活安全	10月1日(火) 18:30~20:30	港区役所 5階 防災課会議室	第2、第4 月曜
3 環境・リサイクル	9月30日(月) 18:30~20:30	港区役所 9階 915会議室	第2、第4 火曜
4 地域コミュニティ	9月27日(金) 18:30~20:30	港区役所 9階 912会議室	第2、第4 火曜
5 国際化・文化	9月20日(金) 18:30~20:30	港区役所 9階 911会議室	第2、第4 水曜
6 産業・観光	9月19日(木) 18:30~20:30	港区役所 9階 913会議室	第2、第4 水曜
7 子育て・教育	9月27日(金) 18:30~20:30	港区役所 9階 913会議室	第2、第4 木曜
8 生涯学習・スポーツ	9月27日(金) 18:30~20:30	港区役所 9階 915会議室	第2、第4 木曜
9 福祉・保健	9月20日(金) 18:30~20:30	港区役所 9階 912会議室	第2、第4 金曜

※水曜日以外の夜間は、正面入口が閉まっておりますので、裏口（区役所東側）からお入り下さい。

### 2 内容

○第1回グループ会議

- ・グループ会議の進め方について
- ・分野における現状と課題について
- ・リーダー及びサブリーダーの選出
- ・検討テーマの選定

### 3 その他

欠席される場合や、一時保育を希望される場合、車でお越しになる場合、テレビ会議での参加を希望する場合は、各グループの担当へメール又は電話で、会議開催の1週間前までにご連絡ください。

《連絡先》

港区企画経営部企画課企画担当

電話 03-3578-2091・2092

Eメール kikaku@city.minato.tokyo.jp

## グループ会議を欠席する際のテレビ会議システムの活用について

区では、効率的な会議運営のため、テレビ会議システムを導入しています。

出張中で地方にいる場合や、育児で自宅から出ることができない場合でも、自宅や職場等から会議に参加することができます。

テレビ会議室システムの活用をご希望する場合は、各グループ担当までご相談ください。

### テレビ会議システムとは

ご自身のカメラ付きのパソコンやタブレット、スマートフォンからインターネットにアクセスすることで、離れた場所からでも簡単に会議に参加することができます。



### 使用上の注意事項

- (1) グループ会議はメンバー同士が顔を合わせて議論を行う会議ですので、直接会場にお越しいただくことを原則とし、テレビ会議システムは、やむを得ず会議に出席できない場合の取扱いとさせていただきます。
- (2) テレビ会議システムを同時に使用できる人数に限りがあるため、ご利用いただけない場合があります。
- (3) カメラ付きのパソコンやタブレット、スマートフォンは、利用者自身でご用意していただく必要があります。また、通信回線費用はすべて利用者の負担となります。
- (4) テレビ会議に参加する場合は、自宅など第三者が立ち入らない環境で実施してください。不特定多数が行き交う街中や喫茶店などでは使用しないでください。
- (5) インターネット回線を利用しますので、個人情報に関する発言はしないでください。
- (6) インターネット環境により、音声不明瞭な場合や、通信が途絶する場合があります。

### 利用方法

- (1) 【会議1週間前まで】グループ担当へ連絡します。
- (2) 【会議3日前まで】ソフト(アプリ)をインストールし、PC環境の動作確認をします。
- (3) 【当日】担当から連絡のあったURLにアクセスし、会議へ参加します。

## みなとタウンフォーラム グループメンバー 氏名掲載同意書

みなとタウンフォーラムのグループメンバーの氏名については、みなとタウンフォーラムのメンバー間及び行政内部において使用します。

一方、グループメンバーの氏名を外部向けに使用する際には、メンバーそれぞれの同意を得た上で使用する必要があります。区が、氏名を外部向けに使用する媒体としては、みなとタウンフォーラムの検討の成果としてまとめたいただく「提言書」があり、「提言書」は、港区公式ホームページ上で公開するほか、冊子として作成する「みなとタウンフォーラム（MTF）活動の記録」へ掲載します。

つきましては、「提言書」へ氏名を掲載することについての可否を確認させていただきます（氏名は同意を頂いた方のみ掲載します。）。

令和元年 月 日

お名前 \_\_\_\_\_ 様

「提言書」への氏名掲載に

同意します      ・      同意しません

いずれかを○で囲み、事務局職員にご提出ください。

## みなとタウンフォーラム設置要綱

平成30年11月14日  
30港企企第1992号

## (設置目的)

第1条 平成33年度から平成38年度までを計画期間とする港区基本計画（以下「基本計画」という。）の策定に際し、区民参画手続により区民の意見等を聴取し、それらを基本計画に反映させる取組として、みなとタウンフォーラムを設置する。

## (役割)

第2条 みなとタウンフォーラムは、基本計画の策定に際して、区政の現状、課題、施策及び事業に関する検討を行い、その成果を区長に提言するものとする。

## (メンバーの委嘱)

第3条 みなとタウンフォーラムのメンバー（以下「メンバー」という。）は、一般公募で応募のあった区民及び無作為抽出により選出した区民の中から応募のあった者72人程度で構成し、区長が委嘱する。

2 前項の区民は、区内に居住し、勤務し、又は在学する者とする。

3 第1項の規定にかかわらず、国会議員、地方公共団体の議会の議員、港区職員（教職員も含む。）並びに港区暴力団排除条例（平成26年港区条例第1号）第2条第2項に規定する暴力団員及び同条第3号に規定する暴力団関係者は、メンバーに応募することができない。

4 第1項の規定により委嘱を受けた者が、当該委嘱を受けた後において、前項の規定に該当する者と判明した場合又は該当する者となった場合には、区長は、当該者に対する委嘱を取り消すものとする。

## (メンバーの選定)

第4条 メンバーは、これまでのみなとタウンフォーラムへの参加経験の有無、年齢及び性別を総合的に勘案して選定する。

## (グループの設置)

第5条 みなとタウンフォーラムに、港区基本計画の体系に沿って、9組のグループを置く。ただし、必要に応じてグループを追加することができる。

2 メンバーは、いずれかのグループに属する。

3 グループのメンバーは、8人程度で構成する。

4 グループに、リーダー及びサブリーダーを置く。

5 リーダー及びサブリーダーは、グループに属するメンバーの互選により選出する。

6 リーダーは、グループ会を招集し、会議を統括する。

7 サブリーダーは、リーダーを補佐し、リーダーに事故があるときは、その役割を代理する。

## (リーダー会議の設置)

第6条 みなとタウンフォーラムの運営に関する連絡及び調整を行うため、各グループのリーダー及びサブリーダーによる会議（以下「リーダー会議」という。）を設置する。

2 リーダー会議は、必要に応じて開催する。

(全体会の開催)

第7条 みなとタウンフォーラムは、メンバー全員による全体会を必要に応じて開催する。

(会議の公開)

第8条 みなとタウンフォーラムの会議は、公開とする。

(事務局)

第9条 みなとタウンフォーラムの事務局は、企画経営部企画課に置く。

2 事務局は、みなとタウンフォーラムの庶務を処理するほか、グループ会議、全体会及びリーダー会議の進行を補佐する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、みなとタウンフォーラムの運営に関し必要な事項は、企画経営部長が別に定める。

付 則

- 1 この要綱は、平成30年11月14日から施行する。
- 2 この要綱は、平成33年3月31日限り、その効力を失う。

# みなとタウンフォーラム全体会 開催記録

## 1 開催概要

開催日時：令和元年9月4日（水） 午後6時30分～午後8時

開催場所：港区役所9階 911～913会議室

参加人数：57名

## 2 次第

### 第1部 委嘱状交付式

- 1 特別職紹介
- 2 委嘱状交付
- 3 区長あいさつ

### 第2部 事務局説明

- 1 事務局紹介
- 2 次期港区基本計画への区民参画に当たって
- 3 みなとタウンフォーラムの運営について

### 第3部 グループ打合せ

- 1 自己紹介、今後の進め方について

## 3 区長あいさつ

港区では、「参画と協働」を区政運営の基本姿勢として、地域の皆様とともに、様々な区政の課題解決に取り組んでおります。

みなとタウンフォーラムは、港区における区民参画の、まさにシンボルといえる存在でございます。今回皆様に議論していただきますのは、令和3年度から8年度までの6年間を計画期間とする、新たな港区基本計画についてです。

港区基本計画は、区政全般を対象とする総合的な計画であり、分野ごとに長期的な視点から取り組むべき課題や施策をまとめた、区政運営の指針となる計画です。皆様には、街づくりや、環境・リサイクル、子育て・教育、生涯学習・スポーツなど、分野ごとに9つのグループに分かれて議論をしていただき、基本計画の策定に向け、区政への提言をまとめていただきます。

皆様が日頃から感じている疑問や、こうしたら港区がもっと良くなるのではないかと、いう提言、そして、皆様同士の議論の中から、また新たに生まれてくる新しい港区の姿などを思い浮かべていただきまして、積極的にご意見を出していただき、ご議論を深めていただきたいと思います。

皆様方が、最後まで議論の輪に加わることができ、そして、みなとタウンフォーラムに参加していただいた人に、手ごたえを持っていただけるように、運営に努めてまいります。そして、皆様からの提言は、できる限り次期の基本計画に反映させてまいります。どうぞよろしくお願いをいたします。



## 4 次期港区基本計画への区民参画に当たって

事務局より、港区基本計画と資料1～3により、次の内容について説明を行いました。

- ・港区基本計画とみなとタウンフォーラムの概要
- ・提言の現行基本計画への反映例
- ・人口、財政の見通し
- ・社会や国の動向
- ・現行の港区基本計画による区の実施
- ・次期港区基本計画策定に向けたスケジュール



## 5 みなとタウンフォーラムの運営について

事務局より、資料4～7により、次の内容について説明を行いました。

- ・みなとタウンフォーラムの活動目的、活動内容
- ・グループ会議の運営に当たっての留意事項
- ・提言の取りまとめイメージ
- ・会議を欠席する際のテレビ会議システムの活用

## 6 質疑

参加者から次のような質問があり、事務局が回答しました。

参加者：基本計画の実施状況について、示してもらえないか。

事務局：区では3年に1度港区政策評価を行っています。指標の達成状況についてはホームページから確認することができます。

参加者：グループ間をまたがるような課題についてはどのように整理するのか。

事務局：各グループの事務局の担当者間で連携を取り、調整させていただきます。



## 7 グループ打合せ

各グループに分かれて、次の内容を打合せしました。

- ・自己紹介
- ・第1回グループ会議の日程確認
- ・第2回以降の日程確認
- ・連絡方法確認
- ・氏名掲載同意書、テーマ希望票の回収

